

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業 弁護士 飯谷 武士
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂9-5-12 パークサイドシックス305
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年4月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヒラノテクシード
証券コード	6245
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証スタンダード

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（英国法に基づく有限責任事業組合(LLP)）
氏名又は名称	ゼナーアセットマネジメントエルエルピー （Zenor Asset Management LLP）
住所又は本店所在地	英国、ロンドン、SW3 4LY、86デューク・オブ・ヨーク・スクエア
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂9-5-12 パークサイドシックス305 サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業 弁護士 丸藤 瞭介
電話番号	03-5414-8090

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年3月4日
訂正箇所	第1「発行者に関する事項」「上場金融商品取引所」欄の記載の訂正

（訂正前）

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヒラノテクシード
証券コード	6245
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証プライム

（訂正後）

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヒラノテクシード
証券コード	6245
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証スタンダード